

はしがき

法学は、法を認識対象とし、それを理論的体系的に理解するための学問であるが、一般に専門技術的で難解だというイメージが強い。法学という科目は、ほとんどの人にとって大学に入って初めて学ぶ学問であり、法システムの全体像や法学の具体的内容についてはあまり知られていないのが通常であるためかもしれない。しかし、互いに異なる人生観や価値観をもった人々が多く集まってもに生きる現実社会では、たとえば、家族関係の規制、紛争の解決、反社会的行為への制裁など、人間の生き方や利害の衝突を調整する様々な法が必要であるし、またそうした法を作り、適用するための仕組みを整えることが不可欠である。したがって、社会生活を営む限り、市民的教養として法についての一通りの知識と理解力を身につけておくことが必要になる。本書は、この要求に応える法学学習の伴侶たることをめざして編まれたものである。

三部（二章）からなる本書は、法学講義用テキストとして長年使用してきた『基礎法学概論』（法律文化社、二〇〇〇年）を土台としつつも、部・章の構成を再編成し、内容も全面的に見直し、大幅に加筆補正を施して、新しい書物として上梓したものである。全体の内容は、現代の社会・職業生活に欠かせない代表的な三つの法規範、すなわち、国家の統治体制の根本的事項を定める基礎法たる「憲法」（第一部）、および、私人間の法律関係を規律する私法の一般法である「民法」（第二部）、犯罪と刑罰に関する法である「刑法」（第三部）を中心に構成される。

本書は、法学をいわゆる教養科目あるいは教職課程設置科目として学ぶ人々だけでなく、公務員試験や各種資格試験の受験を希望するなど法学を専門的に学ぼうとする人々にも役に立つよう配慮して、やや専門技術的な事柄に立ち入って論述したところもあり、関連する重要判例、条文もやや多めにあげておいた。本書を読まれるにあたっては、煩をいとわず六法全書を開いて条文を確かめるとともに、意味がわからない用語があれば、適当な『法律用語辞典』を適宜参照するよう心がけていただきたい。

本書のなるについて理解と協力を惜しまれなかつた法律文化社・編集部の方々には心から敬意を表したい。なかでも旧著『基礎法学概論』以来お世話になつてきた田麿純子氏には、励ましと終始懇切なご配慮をいただいた。ご厚情に衷心より御礼申し上げます。また、妻佳代には資料の収集と整理、原稿の清書などまったく見映えのしない仕事を引き受けてもらい大きな便宜を得た。心から感謝したい。

二〇二二年春